

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第三十三条第一項に規定する特定業務の実施について、同法第二十条第一項の契約を締結したので、同法第三十三条第三項において読み替えて適用する国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第九十二条の三第三項の規定に基づき公示する。

令和八年五月一日

日本年金機構国民年金部長

各地区における納付受託者等については、以下のとおりである。

1. 東日本①地区

名 称	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体 (代表企業 株式会社アイヴィジット)
所在地	東京都豊島区東池袋4丁目5番2号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
北海道	札幌東、札幌西、函館、旭川、釧路、岩見沢、室蘭、小樽、北見、帯広、砂川、稚内、留萌、苫小牧、札幌北、新さっぽろ
青森	青森、八戸、弘前、むつ
岩手	盛岡、一関、宮古、二戸、花巻
宮城	仙台南、仙台北、石巻、古川、仙台東、大河原
秋田	秋田、鷹巣、大曲、本荘
山形	山形、鶴岡、米沢、新庄、寒河江
福島	東北福島、平、郡山、会津若松、相馬、白河
茨城	水戸南、土浦、日立、下館、水戸北
栃木	宇都宮西、栃木、大田原、今市、宇都宮東
群馬	前橋、桐生、高崎、渋川、太田
埼玉	浦和、熊谷、川越、大宮、春日部、秩父、所沢、越谷
新潟	新潟西、長岡、上越、三条、新発田、柏崎、新潟東、六日町
長野	長野南、岡谷、飯田、松本、小諸、伊那

2. 東日本②地区

名 称	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体 (代表企業 株式会社アイヴィジット)
所在地	東京都豊島区東池袋4丁目5番2号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
東京	千代田、港、中央、上野、文京、足立、江東、江戸川、墨田、葛飾、板橋、池袋、新宿、杉並、渋谷、世田谷、品川、大田、立川、武蔵野、八王子、練馬、目黒、荒川、北、中野、府中、青梅
山梨	甲府、大月、竜王
千葉	千葉、船橋、木更津、佐原、松戸、幕張、市川
神奈川	鶴見、横浜中、横浜南、港北、横浜西、川崎、平塚、相模原、小田原、横須賀、高津、厚木、藤沢

3. 西日本①地区

名 称	株式会社バックスグループ
所在地	東京都豊島区東池袋4丁目5番2号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
富山	富山、高岡、魚津、砺波
石川	金沢北、七尾、小松、金沢南
岐阜	岐阜南、多治見、大垣、高山、美濃加茂、岐阜北
静岡	静岡、浜松東、浜松西、沼津、島田、富士、清水、三島、掛川
愛知	大曾根、鶴舞、笠寺、中村、熱田、昭和、名古屋北、名古屋西、豊橋、一宮、岡崎、半田、刈谷、瀬戸、豊田、豊川
三重	津、四日市、松阪、尾鷲、伊勢
大阪	大手前、堀江、市岡、天満、淀川、今里、福島、城東、天王寺、難波、玉出、八尾、枚方、豊中、平野、貝塚、堺東、東大阪、吹田、守口、堺西

和歌山	和歌山東、田辺、和歌山西
奈良	奈良、大和高田、桜井
福井	福井、敦賀、武生
兵庫	三宮、須磨、東灘、兵庫、尼崎、姫路、明石、豊岡、西宮、加古川
滋賀	大津、彦根、草津
京都	上京、中京、下京、京都南、京都西、舞鶴

1. 西日本②地区

名 称	株式会社バックスグループ
所在地	東京都豊島区東池袋4丁目5番2号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
鳥取	鳥取、米子、倉吉
島根	松江、浜田、出雲
岡山	岡山西、倉敷東、津山、高梁、岡山東、倉敷西
広島	広島東、広島西、福山、呉、三原、三次、広島南、備後府中
山口	山口、下関、徳山、宇部、岩国、萩
徳島	徳島北、阿波半田、徳島南
香川	高松東、高松西、善通寺
愛媛	松山西、今治、宇和島、松山東、新居浜
高知	幡多、南国、高知西
福岡	博多、中福岡、南福岡、小倉北、久留米、直方、八幡、大牟田、東福岡、小倉南、西福岡
佐賀	佐賀、唐津、武雄
長崎	長崎南、佐世保、諫早
熊本	熊本東、熊本西、八代、本渡、玉名
大分	大分、別府、佐伯、日田
宮崎	宮崎、延岡、都城、高鍋
鹿児島	鹿児島南、川内、鹿屋、奄美大島、鹿児島北、加治木
沖縄	那覇、コザ、名護、平良、石垣、浦添